

令和4年度
新事業

直販所出荷おうえん事業説明会を開催します！

梶原町では、将来の新しい道の駅に向けた取り組みとして、町内の直販所(雲の上の市場/マルシェ・ユスハラ)向けに野菜や加工食品などを町内で生産出荷をされる町民の皆さまを**新たな制度により応援**します！



この機会にぜひ、取り組んでみませんか??

どんな事業なの？

・**町内の直販所(雲の上の市場/マルシェユスハラ)向けの野菜づくりや加工食品づくりを応援する事業です！**

- 例えば、
- ・野菜をつくる簡易雨よけハウスの導入補助
 - ・農業用機具、資材の購入についての補助
 - ・野菜等種苗の購入についての補助
 - ・加工食品をつくるための施設整備への補助
 - ・集出荷事業の実施



説明会はどんな人が対象なの？

- ・現在、雲の上の市場/マルシェ・ユスハラの会員で、主に食品(農林水産食品(野菜や穀類、果物、山菜など)や花き、加工食品)を出荷されている方
- ・現在、会員ではないが、将来の出荷(主に食品)を検討されている方、または興味のある方

説明会の日程・場所

初瀬区	3月17日(木)	午前10時～ 鷹取の家 午後2時～ 初瀬高齢者合宿施設
松原区	3月18日(金)	午後2時～ 松原ふれあいセンター
越知面区	3月22日(火)	午後2時～ 越知面交流センター
四万川区	3月23日(水)	午後2時～ 四万川交流センター
西区	3月24日(木)	午後2時～ 西区生涯学習館
東区	3月25日(金)	午後2時～ ゆすはら・夢・未来館2階

お申し込みは不要です！

- * **必ずマスクを着用のうえご参加**ください。
- * 会場では、体温の計測、手指消毒及び名簿に氏名の記入を行っていただきます。
- * 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止させていただく場合があります。

新型コロナウイルス感染症
拡大防止対策

梶原町役場産業振興課 道の駅準備室 担当 笛木、山本

お問い合わせ電話番号 65-1250 IP電話**65-1250

直販所出荷おうえん事業の概要

直販所向け簡易雨よけハウス導入おうえん事業

直販所向け野菜等の栽培のために一定基準以上の簡易雨よけハウスを導入する場合に、補助を受けられます。

補助率 75%
補助上限額 34.5万円

補助金34.5万円(設置費46万円)でどれくらいのハウスが建てられるの？

→ 条件にもよりますが、間口3.4m×12m=40㎡程度のハウスです。(ハウス頂点(中心の一番高いところ)の高さは2m程度です)



簡易雨よけハウスの導入例

直販所向け農業用資材購入おうえん事業

直販所向け野菜等の栽培のために必要な農業機具・資材の購入をした場合に補助が受けられます。

補助率 50%
補助上限額 7.5万円

どんなものが対象になるの？

→ 栽培のための機械(管理機など)、機器、農具、設備、資材(被覆資材、支柱など)が対象になります。(設置にかかる人件費や、燃料費、農薬、肥料は対象になりません。)

直販所向け野菜等種苗購入おうえん事業

直販所向け野菜等種苗を購入した場合に補助が受けられます。

補助率 50%
補助上限額 1万円/年

どんなものが対象になるの？

→ 直販所向けに出荷するものであれば野菜、果樹、穀類、栽培きのこ、花き、工芸農作物(こんにゃく芋など)が対象になります。

直販所向け加工食品生産基地づくりおうえん事業(個人施設)

生産者が個人で直販所向け加工食品づくりのための施設を新設・改修をする場合に補助が受けられます。

補助率 50%
補助上限額 75万円

どんなものが対象になるの？

→ 食品衛生法など法令に対応する施設の新設・改修や、生産機械等の購入、検査・営業許可申請料が対象となります。

直販所向け加工食品生産基地づくりおうえん事業(地域共同利用施設)

地域の集会所などの厨房を、生産者が共同で利用する直販所向け加工食品づくりの場として改修する場合に補助が受けられます。

補助率 100%
補助上限額 原則50万円

どんなものが対象になるの？

→ 食品衛生法など法令に対応する施設の改修や、生産機械等の購入、検査・営業許可申請料が対象となります。*生産体制(誰が何をやるのかなど)づくりが必要です。*申請者は各集落活動センターになります。

いずれも予算に限りがあります。そのほか、地域のバス待合所等を活用した雲の上の市場、マルシェ・ユスハラ向け農産物等の集出荷事業の実施、生産出荷者のための先進道の駅視察研修なども実施予定です。

最後の清流を

いつまでも

令和四年度



動きやすく、汚れてもよい服装でご参加ください。道具などは各自ご用意ください。マスクの着用等による新型コロナウイルス感染症の予防対策をお願いします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、中止となる場合があります。

お問い合わせ

0880・22・3124
0880・22・3123

四万十川総合保全機構
(事務局：四万十町役場企画課四万十川振興室)
高知県高岡郡四万十町琴平町16-17



四万十川一斉清掃の実施について

平素は本町の環境行政にご協力いただき誠にありがとうございます。
四万十川一斉清掃は、国の重要文化的景観にも指定されております“日本最後の清流”四万十川をいつまでも後世へと引き継いでいくため、毎年、流域を上げて実施しております。
つきましては、本年も下記のとおり実施を予定しておりますので、何かとご多用の折とは存じますが、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

- 日時 令和4年4月10日(日) 午前8時～10時
- その他 清掃場所や雨天時の実施の有無等については、各部落の指示に従ってください。



リサイクルのため、ゴミの分別のご協力をお願いいたします！

- 可燃ゴミ、ビン、缶・・・指定袋に入れ、できるだけ地域のごみ収集でお出しいただきますようお願いいたします。
- 粗大ゴミ(金属類等)・・・当日午前8時から11時まで、大越収集場で受け入れを行います。

※家庭の粗大ゴミについては受入できませんのでご注意ください。
当日は、四万十川一斉清掃で集めたゴミのみ受け入れますのでご注意ください。



4月10日(日)

中土佐町

午前9時～10時(小雨決行、雨天中止)
※午前8時50分までに集合場所にお越しください。
河川及び河川周辺の清掃
〔集合〕大野見四万十アユ種苗センター
〔清掃〕高樋沈下橋周辺・久万秋沈下橋・三ツ又橋・長野沈下橋周辺
0889・52・2215(町民環境課)

四万十市

午前8時～9時(小雨決行、雨天中止)
河川及び河川周辺の清掃
〔中村地域〕
①久保川休憩所(久保川トンネル上流側) ②勝間(鶴の江)沈下橋(左岸側)
③高瀬沈下橋(右岸側) ④佐田沈下橋(左岸側) ⑤佐田休憩所 ⑥渡川緑地
(赤鉄橋具同側) ⑦四万十川お祭り広場(赤鉄橋中村側) ⑧四万十大橋
(鍋島ボート競技場跡地) ⑨佐岡橋(後川右岸中村側) ⑩山路橋(左岸側)
〔西土佐地域〕
①道の駅「よつて西土佐」下の駐車場 ②岩間茶屋(駐車場)
③口屋内南津地区保健福祉サテライト前
連絡先 0880・52・1111(西土佐総合支所地域企画課)

梶原町

午前8時～10時(小雨決行、雨天中止)
河川及び河川周辺の清掃
梶原町内の川岸、河川敷、中州等
0889・65・1251(環境整備課)

津野町

午前8時～10時(小雨決行、雨天中止)
河川周辺等の清掃
四万十川流域(船戸川、北川川)の本流及び支流流域の河川周辺
0889・55・2021(産業課)

四万十町

午前7時30分～9時(小雨決行、雨天中止)
河川の両岸、中州等のゴミの清掃(ビニール、缶、ビン等)
〔窪川地域〕
窪川地区の四万十川本流及び吉見川、仁井田川、東又川等の各支流
連絡先 0880・22・3124(本庁企画課四万十川振興室)
〔大正地域〕
大正地区の四万十川本流及び梶原川の流域及び各支流
連絡先 0880・27・0112(大正地域振興局町民生活課)
〔十和地域〕
十和地区全域(各集落単位)
連絡先 0880・28・5112(十和地域振興局町民生活課)

緑の募金は地域振興にも役立っています！

【森は子供たちを元気にします】



【事業活動例】



＜令和3年度の募金活用状況＞

飯母部落が、ハナモモの植樹を予定しております。
(令和4年3月に各部落の方々により植え付け)



部落での植樹等にも活用できます。
是非、ご相談下さい。

高知県森と緑の会梶原支部
事務局（梶原町森林の文化創造推進課内） 0889-65-0811



for the forest
for the future
for your life!!

森と未来と、
あなたのために。



緑の募金でひろがる森づくりの輪 かがやく子どもたちの笑顔

高知県内の身近な地域の森づくりや緑化、ボランティア活動の支援、緑の大切さを伝える普及啓発などに大切に活用されています。



間伐体験(森林環境学習)



自然体験活動



木工体験教室

さまざまな活動に
活かされています!



一人ひとりの気持ちを大きなチカラにかえて、豊かな未来につなげよう!
高知県は、県土に占める森林の割合が84%の日本一の森林県です。その豊かな森から川が生まれ私たちの暮らしや森・川・海の生物を豊かにしてきました。でも、いま森林はあなたの助けを必要としています!

なぜ緑をまもることが必要なの?

「私たちの安全・安心な暮らしを守っています」
森林は「緑のダム」と言われ、健全な森林で育まれた豊かな土壌は、豪雨などによる洪水・土砂崩れなどを防いでくれます。また、蓄えられた雨水は、私たちの生活にかかせない美味しい水となります。しかし、生活の変化や林業の衰退により荒廃した森林は、その役割を果たすことができなくなっています。

「私たちが心身ともに健康にし、大切なことを教えてください」
森林とのふれあいは、心身の健康を取り戻し、森での経験を通していのちの大切さ、生きることの厳しさ、優しさなど大切なことを教えてください。

「人と野生動物との共存を助けてください」
森林の荒廃により、食べものや住みかを失った野生動物が人里に出没し、農作物に被害が出てしまっています。里山の再生は、人と野生動物との境界線の役割を果たし、共存を可能にしてくれます。

緑の募金の活用例

ボランティア活動の支援(緑の募金公募事業)
【森林ボランティア団体、NPO、地域組織等が行う事業に、交付金を助成】
募集時期:毎年10月中旬から11月末
事業実施:翌年4月1日から3月中旬
対象となる活動
・森林整備や植樹活動等の森づくり活動
・防災林の再生
・森林・水等への理解を深める普及啓発
・森林体験学習や木育の推進
※お気軽にお問い合わせください

身近な地域の森づくりや緑化活動の支援
【地域の植樹活動への苗木支援】
植樹による地域活性化や卒業記念植樹などに苗木の支援をしています。
【緑サポーターの育成・活動支援】
地域で大切にしている桜の手入れなど、樹木の保護・育成を行う緑サポーターの活動を支援しています。緑サポーターとなる人材育成として、平成11年より「樹木医セミナー」を開催し、これまでに300人以上のサポーターを養成しています。

子どもたちが木や緑に触れる木育の普及啓発
【森のようちえん】
自然散策、絵本の読み聞かせ、木工体験等を、子どもの自主性を尊重して行っています。
【木のおもちゃにふれあう事業】
平成17年より県内の保育園等に木のおもちゃの貸し出しを行い、これまでにのべ15,000人以上の子どもたちが楽しく遊んでいます。
【木育の大切さを伝える活動】
保護者向けの「ファーストスプーンづくり」や木育研修などを行っています。

この他に、緑の少年団活動への支援、木工等の体験教室、学習ツアーなどのさまざまな事業を行っています。

地域の相談窓口 何でもお気軽にご相談ください!

各市町村の林業関係の課に高知県森と緑の会の支部があります。地域の要望に応じた事業の実施や緑の募金の受付等を行っています。お気軽にご利用ください。

緑の募金箱の設置場所 緑の募金箱は下記の場所に常設しています

サニーマート、サンシャインチェーン、フジ、土佐山田ショッピングセンター、ナンコスーパー、フタガミ、TSUTAYA、四国銀行、高知銀行、道の駅等

緑の募金にご協力をお願いします!!
春の募金強化期間 3月1日▶5月31日
秋の募金強化期間 9月1日▶10月31日

緑の募金に関するお問い合わせはこちらまで

公益社団法人
高知県森と緑の会

当会は特定公益増進法人に該当します。
「緑の募金」にご協力いただきますと特定寄付金として税制上の優遇措置が受けられます

〒781-8010 高知市棧橋通6丁目7番43号
総合保健協会合同庁舎5階

tel 088-855-3905 fax 088-855-3906
HP <http://www.moritomidori.com/>

会員を募集しています

皆さまからの会費は、当会の大切な活動資金となります。大切な高知の自然を守るためにご支援をお願いいたします。
(年会費) 個人3,000円から
団体10,000円から
※定期的に情報誌やイベントのご案内等をお送りさせていただきます。
※賛助会費は、特定寄付金として税制上の優遇措置が受けられます。

新鮮な情報が盛りだくさん!



森と緑の会 検索



わたしたちができること!



「親しむ」
緑に触れ、自然に親しみ、森の魅力を感じよう!

「知る」
森に目を向け、森の働きや現状、課題への理解を深めよう!

「参加する」
植樹等のボランティア活動や森林学習イベントに参加しよう!

「木を使う」
森を循環させることが豊かな森づくりにつながります。高知の木を使おう!

「募金する」
1円から森づくりに参加できます! ご協力をお願いします!

緑の募金の使われ方についてはチラシ裏面をご覧ください。